

第35次 第4回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成30年12月12日（水）

宮城県教育委員会

第35次（第4回）宮城県社会教育委員の会議 記録

- 日 時 平成30年12月12日（水）
- 場 所
- 出席委員（11名）
 - 伊勢委員 遠藤委員 齊藤委員 坂口委員 佐々木淳吾委員
 - 佐々木とし子副議長 中井委員 中塩委員 野澤議長
 - 星山委員 増田委員
- 欠席委員（4名）
 - 佐々木奈緒子委員 千葉加奈子委員 千葉律之委員 中保委員
- 事務局
 - 小野寺生涯学習課長 今野社会教育専門監
 - 高橋副参事兼課長補佐 佐藤生涯学習振興班長 吉田社会教育支援班長
 - 蛭名同副班長 菅原同主任主査 岩本同主任主査
 - 松崎社会教育支援班長 青山同副班長
 - 佐藤社会教育施設整備班長 長倉協働教育班長

次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告

- イ 前回までの審議内容の確認
- ロ 聴き取り調査報告
 - ・志津川自然の家
 - ・蔵王自然の家
 - ・松島自然の家
 - ・花山青少年自然の家

(2) 協 議

- イ 社会教育施設としての自然の家の活用について
- ロ 審議テーマについて
 - ・生涯学習審議会について
 - ・事業の評価・検証について
 - ・審議テーマ・副題の決定

4 連 絡

- (1) 生涯学習審議会委員の事務手続きについて
- (2) 次回の日程と今後の審議計画について

5 閉 会

(事務局：吉田)

こんにちは。定刻になりました。ただいまから第35次第4回宮城県社会教育委員の会議を開催いたします。本日佐々木奈緒子委員，千葉加奈子委員，千葉律之委員，中保委員の欠席，そして伊勢みゆき委員が遅れてくるとの連絡が入っております。情報公開条例第19条により県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので，今回も公開により審議を進めます。それでは野澤議長に御挨拶と以後の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(野澤議長)

それではみなさんこんにちは。急に寒くなり，足元の悪い中，ありがとうございます。この会議は4回目ですが，本日も委員の皆様には活発な御意見をいただけますよう，よろしくをお願いいたします。

それではまず本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。名簿順に，齊藤委員，佐々木淳吾委員をお願いをしたいと思います。

では議事に入ります前に，傍聴人の取り扱いについてご説明を申し上げたいと思います。本会議の傍聴につきましては，審議会等の公開に関する取り扱いを定められております。本日の傍聴希望者について事務局から報告をお願いします。

(事務局：岩本)

本日の傍聴人はおりません。

(野澤議長)

はいわかりました。それでは，本日の傍聴者の方はいらっしゃるということで，会議を進めて参りたいと思いますが，審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱により，公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては，県政情報センターにおいて3年間県民の方々に閲覧に供することになっております。

それでは，議事に入りたいと思います。次第に従いまして，始めに報告2，前回までの審議内容の確認について事務局から説明をお願いします。

(事務局：蛭名)

それではお手元の資料1を御覧ください。スクリーンにも拡大したものを投影しますので，資料とスクリーンの両方を御覧頂きながら進めていきたいと思っております。

前回の会議でこのようなことが確認されました。

「テーマの文言の精査は今後必要だが，ひと，もの，こと，という三つの捉え方，そして大きなテーマを置く。このような示し方については概ね合意」

「第34次の提言、「世代を超えて紡ぎ合う宮城らしいコミュニティづくり」を継続した方向で進める」

「オールみやぎの活動，オールみやぎのキーワードは大事にしたい」

「テーマに直接表れなくても内容の中に震災からの学びを忘れてはならない」

「新旧の壁は，新旧と世代の両方の意味を入れていくことが大事」

「コミュニティづくりや人材育成は前次から引き続き大事なポイントになる」

「二つ目の副題「もの」。県立自然の家については新たな視点を持った仕掛け，捉え方，工夫が必要である。そのためには大きな意識改革が必要である」

「震災を経験した宮城から発信できるもの，宮城らしい発信。そして過去の大きな差別化が図れるようなもの。世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりにつながるようなものを目指していく」

「前回の紡ぐと関連する，「織りなす」という言葉をうまく使いたい」

「34次の提言を受けたいいくつかの事業について，評価，検証に取り組みながらきちんとした手立てを講じていくことが必要」

前回までの話し合いを踏まえ，テーマ修正案を4案準備しました。これをもとに本日の協議の最後に審議テーマを決定してまいりますので，審議の中でそのことを意識しながら進めて頂きたいと思います。

それではこの後は聞き取り調査の報告をお願いし，その後審議に入っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

はい，ありがとうございます。ただいま事務局から報告を頂きましたけれどもこの件に関しまして何か御質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは，報告4，各自然の家の聞き取り調査報告についてお願いをしたいと思います。あらかじめ事務局から示されております通り，お一人3分程度で報告をお願いしますが，報告者以外の委員の皆様方にも補足があればお願いを申し上げたいと思います。

それでは最初に志津川自然の家について，遠藤委員，中塩委員をお願いします。

(遠藤委員)

それでは資料の1ページをお願いします。9月19日の水曜日に伺いましてお話を頂きました。所長さん班長さんに対応頂きました。所からの課題は，大きく3点あげられました。

まずは利用者の拡大，特に，閑散期の利用者の拡大について。それから整備されたグラウンドの利活用。最後に職員，備品等の確保について。これらが大きな課題であるとお話されました。これらの課題に対しまして所としては，企業への広報活動や町内小中

学校への利用促進、セカンドスクールでの活用などを行っているということ。それから主催事業としてパークゴルフやグランドゴルフの利用は増加しているというお話がありました。そこで参加した委員から、いくつかの提案をさせて頂いた内容が後半に書いてあります。

大きく分けましてまずは1つ目、事業内容の検討というところで、やはり東北唯一の海洋型施設であることをアピールしつつ、高齢化時代だからこそ出来る内容があるのではないかと。時間とお金がある60代から70代の人を呼び込む、ターゲットを絞ることも必要でないか。また震災体験や、記憶の引き継ぎや充実した避難所への対応とした事業もいいだろう。近くにあるビジターセンターと一緒に事業を行うことも必要だろう。防災教育の視点から、海外から人を呼び込むような大きな流れも作れないか、また、閑散期に出前講座を行うことで、その結果来所によって利用増にも繋がっていくのではないかとという提案がありました。ただ、所のほうから、ホテル観洋や地区の事業との兼ね合い、それから環境省事業との棲み分け等が課題であり、所が一方向的に事業を組み立てることが難しい、というお話も頂きました。

情報発信と意識改革というところではSNSへの発信をぜひやってほしい、Facebook、インスタ等の発信も有効ではないかという提案をいたしました。さらに職員の意識改革をしていくことも必要で、若い人達の間を取り込みつつこれまで積み上げてきたものとの整合、融合性を行なっていくことも大事ではないかという意見も出されました。最後に申し込みの課題ですけれども、申し込みの簡素化という点で、Web申請もあるのではないかとという意見も出されました。これにつきましては課題も出さずして、Web申請になると条例改正が必要であるということ、2点目では簡単に申し込めるということは簡単にキャンセルできるということにもなってしまい諸刃の刃にもなってしまおうというようなお話もありました。私の方からは以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。中塩委員よろしいでしょうか。

(中塩委員)

今遠藤委員から報告がありました通り、課題、提案、感想等が主なものになります。施設面では、志津川のキャパは、高校生の利用については難しい面があります。中学校としても中規模校ですと学年全員で利用するのは厳しく、小規模校が学級単位で利用するならば可能かと思えます。そういったところを勘案してプログラムを編成する必要があると思えます。視察当日は本当に天候に恵まれ快晴で、自然をいかに生かせるかというのが我々のこれからの姿勢にかかっているかなと思えました。私からは以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。当日ご参加されたから方から他に補足等あればお願いします。後ほど審議の中でお気付きの事があれば、加えてお話をいただければと思います。

次に、蔵王自然の家について坂口委員、星山委員お願いします。

(坂口委員)

坂口です。9月26日に行って参りました。まず施設の概要についてです。1番に書いてありますが、いきなり歓迎セレモニーを受けまして、なかなか素晴らしい歓迎セレモニーでよろしかったかなと思います。視察は親父2人ではございましたが、子供たちは大変喜ぶと思います。また、9番にも書いておりますけれども、自然を生かした活動プログラムが整備されているという印象がありました。これはえぼしスキー場の存在が大きいということではございますが、その他にも皆さんの力でいろいろな季節感のあるプログラムが用意されているという印象がありました。

課題の方ですけれども、まず利用はですね、前の方にも書いてありますけれども年間3万人ぐらいだということで、少し以前は5万人いたということなので減ってはいるようですが、11番に書いてある通り、土日はほぼいっぱいということで、後は平日の利用増をどう目指すのかが課題ということでございました。そして、課題と感想にも書いてありますがお金の問題がやはり課題であって、予算が足りないということをやがいました。ただそれに対して「なぜか」「何か手立てはあるのか」と尋ねても、口が重いなあという印象でして、県の台所事情をご存知なのかわかりませんが、ちょっともごもごという感じでした。その予算の少ないという課題に対しては、社会教育主事の方が6名おり、スキルもお持ちだということで、マンパワーで何とか乗り切って、楽しくやっておられるという印象がありました。ただ感想にも書いていますけれどもマンパワーに頼りすぎるといずれマンパワーに潰されてしまうというか、マンパワー不足に潰されてしまうという懸念がございますので、今は良くて次はという課題があるかというような感想を持ちました。

最後にですね、ここの利用は2泊3日というのが元々推奨するようなプログラムだったというようなことも聞いておりますし、他の自然の家もそうかもしれませんが、最近では1泊2日が多いというお話でした。事情はいろいろあるようですけれども、私も2泊3日が個人的に賛成ではあります。社会環境も色々変わっておりますし、学校の先生方の就労の待遇とかそういうのも変わってきていますので、今の社会環境に合わせ、1泊2日でも十分な教育が受けられ、体験できるようなプログラムも整備していくということも必要なのではないかなという感想を持ちました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。それでは星山委員お願いします。

(星山委員)

私も坂口委員と一緒に蔵王に行ってまいりましたので、今坂口委員がお話頂いた内容と重複する部分を省いてお話しします。

1つは、社会教育主事がここには6名、所長も入れて有資格者が7人なんですけれども、強調されていたのは社会教育主事がこれだけいるからいろいろな事業ができる、ということです。それは施設の中での事業もそうですし、出向いて行つての講座もそうです。やはりこれだけの専門職員が必要なんだということは、随分強調されておりました。私もお話を伺つてその通りだなというような印象を受けました。

もう1つは、地域と連携したいろいろな活動を積極的にやっておられて、出前講座もやっておられました。それから独自にボランティアのグループというか、登録をさせていただいて、そして地域の方からボランティア、たまたま私たちが行つた時も、ボランティアの方がご案内していらっしゃるというところを拝見いたしました。そういう意味でも、これまでの施設の中にとどまっていなくて、積極的に取り組んでいこうとしているな、と感じました。

先程坂口委員がおっしゃいましたけれども、本当に予算がない中でこれも手作りあれも手作り、予算と必要な時間をにらみながら、発注しないで自作するということをしつつ、きちつとした社会教育施設としての活動もしていることが印象に残りました。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは何か御感想あればお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは次に、松島自然の家につきまして、報告お願いしたいと思います。佐々木淳吾委員、佐々木とし子副委員長、そして増田委員、3名の方をお願いしたいと思います。では佐々木淳吾委員から。

(佐々木淳吾委員)

はい、では施設の概要に関して私から簡単に御紹介させていただいてよろしいでしょうか。資料3-3の1から順に資料、施設の概要については書いております。津波で被災した旧松島自然の家が、現在は宮戸小学校があつた場所に再建中ということで、再来年の秋の完成を予定しているということでした。

適度にアップデートされているなという印象を受けました。と言いますのも、建設中の本館は冷暖房完備があるとか、それから体育館の中にはクライミングウォールができるとかですね、そういったような新たなレクリエーションも取り入れられている印象でした。

キャンプ場も過去の津波が来た場所よりも高い位置に設置されているなど、海、山両方のレクリエーション、これはおそらく志津川もそうであると思うんですけども、そ

ういう土地柄を生かし、地域の方々のボランティアやガイドの方、地域の方々との連携も積極的に行いながら様々なプログラムも提供している、そういった印象を受けました。

私は県外出身なものですから、自然の家という施設自体、利用はもちろん見るのも初めてでした。ですから松島自然の家と花山自然の家、両方とも初めて訪れたんですけども、やっぱり施設が本当に素晴らしいなということ率直に感じました。それだけにもったいないなと部分が主に2つありまして、それが他の委員の方も指摘されていたような使い勝手、予約方法といったところの煩雑さです。試しに県のホームページを開いてどうやって予約が取れるのか手続きをやってみようかな、と思ってやってみると、まず、使用許可申請書が出てくるんです。お客様を増やしたいと思っている時に、使用許可申請書っていきなりハードルが高いなと。何が許可なんだろう、むしろ利用申込書じゃないかな、と思うのです。「お泊りください」「ご利用ください」というお客様ファーストに言葉遣いから改める必要があるでしょうし、ネットなどで手軽に予約ができるとキャンセルが増えるのではないかと言う懸念も指摘されていましたが、一度申し込み頂いたら職員の方が直接連絡を取って活動もこういったものが提供できますよというような提案と相談をしていくようなやりとり、こういったものがあれば、活動計画書なんていうのも書いて提出しなければならない煩雑さも省略されていくでしょうし。こういう使い勝手の改善の必要が一つです。

後もう一つは、メディアの人間からすればやはり全般的なPR不足というものも感じました。松島は所長が英語教諭でいらして、積極的にインバウンド事業なども掘り起こしているということも伺いました。その取組はとても大事ですが、「オールみやぎ」あるいは「世代を超えて」というところにつなげるにはどうPRしていったらいいのか、さらにひと工夫が欲しいということを感じました。その2点で、もったいないなと感じて帰ってきました。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは続きまして、佐々木とし子委員から。

(佐々木とし子委員(副議長))

では今出た以外の話をしたいと思います。視察に行った日、松島自然の家でちょうどおやじの会のイベントが午前中からずっとありまして、それも少し見せて頂きました。それから、手作りのピザなどを作ったりご馳走になったりということで、ちょっとだけの体験だったんですけど、とても楽しかったという思い出が一番残っています。そういったピザの作り方とかも、結構親子には好評なようでした。

松島は建物が津波で損壊した分、出前講座を積極的に実施し、いろいろな所に出向いて行ったという話でした。それから海と山・里山ということで両方の利点を持っていて、当日もフィッシングとかそういう行事も予定されていたようでしたし、夏は海水浴とか

海苔すき体験なども実施できているということでした。また、里山的には星空の観測とかバードウォッチングなども体験できるそうです。

ただ、さっき話があったように、PR不足という事も感じました。是非、子供たちに体験してもらえるいい施設だなと思いました。それからやっぱり仙台から近いという利点もありますし、結構学生のボランティアの登録もあるそうです。それから、所長さん自らテーブルや椅子とかを自作されていて、本当に素晴らしいなあと思いました。また、社会教育主事資格を所有されている小、中、高の教諭が配置されているということも大きいと思います。そのことで学校教育課題への対応ということを、もうちょっとカリキュラムの中でつなげて提案していけばもっと需要が多いのではないかなという感じがしました。

それから課題はやっぱり申し込み方法かなと思います。先程淳吾委員が言われたように、自然の家条例に縛られていることが壁になっているので、もっと簡単で一般的な雰囲気を出せるといいのかなあと思います。それから、申し込み方法とそれから、支払い方法もネット支払いとかコンビニ支払いとかいろいろな事を活用し、今の時代に合わせた方法も考えていくと良いのではないかなというお話も出ていました。

(増田委員)

本当に皆様が言った通りでほとんど残ってないですけども、蔵王でも話があったように社会教育主事がいるということで、学校が参加した時に生徒の対応、教諭の手助けができるということをととても強調していたことが印象的でした。

あと、新しい施設でこれはいいなと思ったのは、アレルギー対応の食事が提供できるということです。今とてもアレルギーの子供が増えていて、アレルギー対応食は部屋とか何もかも変えないと提供できない難しいもので、それが提供できるというのもとても新しいところではないかなと思いました。

とし子委員からもお話があったように、仙台から近いのが利点の一つというのは学生さんが来やすいことで、ボランティアが140名から150名の登録があると、これは大きな特徴だなと思いました。それから地域の協力が望めるという話で、漁業の方との連携や、山ガイドによる歴史の説明など、地域の協力が望めるというお話がありました。

課題の利用者減については、利用する学校の数が減っていなくても、子供の数が減っているということ、それから学校がどんどん宿泊を減らす方向にある、この二つがやはり大きくて、どこも同じ課題を抱えているということをお聞きしました。あと、とても利用しやすい所、海も山も経験できるということで、一般の利用者さんが結構利用するのは喜ばしいことだけれど、学校教育の受け入れとのバランスをとることがちょっと難しいというようなお話もありました。

学校教科と連動させることでもっと宿泊してもらいながらも、授業時数の確保ということ委員側から提案しました。家庭科や理科などは工夫すれば何時間か分の確保がで

きるのではないか。しかしそれは忙しい学校の先生方から提案するというのはなかなか難しいので、施設側からこれの講座に対してこのような経験ができますという提案をしてはどうか。英語の得意な職員の英語力を生かしてイングリッシュキャンプをしてはどうか、などの提案をさせて頂きました。とにかく新しい施設で皆さんの情熱と愛情が満ち溢れていて、いろいろ課題があってもこの思いがあればその課題を創造に変えて良い方向に持っていけるのではないかなというような印象を持って帰ってまいりました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。それでは最後になりますけれども、花山青少年自然の家について、伊勢委員、齊藤委員、中井委員に報告をお願いしたいと思います。着いたばかりですけれど、伊勢委員よろしいでしょうか。

(伊勢委員)

遅れて申し訳ございません。花山少年自然の家はですね、ここにも書いてある通り国立という利点があるものすごく多いと感じました。ここはなぜ利用者が多いかというと、割と先生方が利用するにあたっては利用しやすく自然体験がやりやすい環境と、後は食事の面が大きいということをお話頂きました。

他の国立のところだと、食事指導という形で残さないように定食のような形ですけれども、ここはバイキングという形式で提供されるために、子供たちが好きなものを好きなだけ食べられる、ということがとても大きいということをお話頂きました。やはりですね、他の委員さんからも補足をお願いしたいなと思うんですけれども、私の印象に残ったのが、幼児の移動プログラムを始めとする特徴的な活動です。あと、福祉分野とも連携し、独自に予算取りをされていて、福祉施設、保護施設に入っているような子供たちを無償で体験できるようなプログラムもされていてらっしゃるということでした。このような取り組みは、国立だからこそ出来るのかな、というところで印象深かったと思っています。とにかく学校教育だけではなく、社会教育分野のいろいろな視点を持って、一人一人の職員さんが学びながら主体的にやっけていらっしゃる。また、インバウンドということで、中国人の方々のグループが1か月宿泊しながら研修をしていました。青年層の新たな活用方法ですね。そういう中国をはじめ外国の方が技能実習生としてきた時に、1か月宿泊をしながら、就労前の研修として研修を活用するというのがあるということでした。ただ施設としては、青少年対象というところになるので、どちらかというと小さい子を対象としているので規模は絶対的に小さいです。活動場所、宿泊、それらが子供向けにできているという面があるということをお話頂きました。

花山では本当にたくさんのプログラムをされていて、子供たちにとってもすごく面白い活動が多く施設が充実している分、こういった体験活動を、四季を通してできるということが魅力だなと感じました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。続いて齊藤委員お願いいたします。

(齊藤委員)

今、伊勢委員さんがかなり多くのことをおっしゃられましたので、どういう点をいうところはあるんですが、国立施設という点で先程メリットとして伊勢委員さんがおっしゃった点ですね、例えば結局利用者が減っていないという話が出ていました。2泊3日という形態のものが続いている、それは例えば沢登りだったり、バイキングであったり、コンテンツの部分ですね。そういう魅力があるということがその理由としてあるのですが、しかしこれは国の施設だけではなくて、県の施設においても同様の部分はあるはずですよ。

予算についても、運営費が開館当初に比べれば24%ぐらい減少しているという話がありました。国立施設ですが、その運営主体は独立行政法人化や指定管理化が続いている。これはメモの方にも載っている点ですね。運営費が24%減っていることのデメリット、弊害は、例えば施設の維持管理です。屋外の調理場、飯盒炊さんをやる場所ですが、ここは職員の方が手入れをされていて、下水や地下に潜っている水回りとか配管、そういったところについても職員の方がメンテナンスされているそうです。

それから、本館の本棚に自然関係の本があったんですが、これはどうみても僕が小学校、中学校くらいだった時の本で、2、30年ぐらい経っているような本でした。

そういうところの手立てをどう考えるんだろうか、例えば企業からの協賛金や寄付。そういうものは、国や県の公共施設ですとどの程度制約があるのかちょっと分かりませんが、積極的にそういうものをもらうという方法もあるかもしれませんね。また、志津川自然の家に行った時にも思った点ですけれども、せつかくの環境ですから、やはり学校教育以外の部分を広げていくかということになると、先程佐々木委員さんおっしゃったように、受付の仕方も大きな改善点であると思います。

それからもう一点、社会課題の対応と言ったらいでしょうか、そこは非常に積極的に進められているなど、それはいろいろな職員さんの問題意識というところによるところが多いのであろうと感じました。例えば、貧困というテーマですと、母子家庭であったりあるいは養護施設に入っている子供たち、親御さんを対象にしたふれあいキャンプというものをやっていたり、あるいは幼児の運動というところに注目をしたりと、そういう社会課題というものを見据えたような取り組みというのはかなり先進的な形で、外部の専門機関との連携がおこなわれていました。

もう一つ、地域との関係、例えば施設の修繕等々の面では、アクティビティや活動内には大学生のボランティアが入り込んでいるという話があったのですが、施設のそのもの、ファシリティ、設備そのものの面ではようやく地域との関係みたいなものが手についたと言いますか、始まりつつあるのかな、というような状況でした。それがもうちょっと入ってくると、施設関係の面も変化するのかなというふうに感じました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。それでは最後に中井委員お願いします。

(中井委員)

お二人の委員からほとんどのことをお話があったので別なことを2、3お話しします。ひとつは、所長さんの講話が「非常に熱いな」という感じがしました。所長さんは国家百年の体系からとにかく自然活動を生かした人間教育をするんだということを強調していました。本当にまさにその通りで、県立との違いは社教主事が前面に出て指導するのではなくて、とにかく支えてやる、その土台づくりをして聞かれたらやる、というところでした。ところが県立の場合は、どちらかというと社教主事主体なんですよ。そこが国立と県立の大きな違いであると感じました。2点目は、花山の施設は当時バブルの時代で非常に美観を重視した建物であるというふうに職員の方がおっしゃっていました。それで実はメンテナンスが大変なんだよと。地下に潜っているところは見えないので、内陸地震後1年間は使えなかったで、その間職員みんなで手分けして修繕を頑張ったそうです。

震災後利用者は減らず、かえって増えているという話を聞き、職員の情熱がリピーターを呼ぶのかなというふうに思いました。先程お話がありましたように、防災なり福祉なり不登校なり、様々なプログラムを組んでいて、外国の方も来ております。色々手を尽くすと言うことは県立にも求められることかなというふうに感じました。

それから、県立と国立、花山の交流これもこれから求められていくんじゃないかなと思いました。それから最後に、やはり決め手は食事、バイキングだなというふうに思いました。やっぱり県立ではなかなかそこまではできないんですが、バイキング方式の花山の食事は美味しかったですね。最後に変な締め方になりましたが。

(野澤議長)

ありがとうございました。各施設の視察、そして、各委員さん方からの感想等を含めて、多数のご報告を頂きました。その中で、共通点、課題を含め、色々あったのではないかなと思います。一番多かったのは、例えば申し込みの方法でした。一般の方の利用を広げるのであれば、そういった視点がやっぱり大事であり、それには条例改正も含め、新しい時代に見合ったものに踏み込むことが必要であるということがあげられました。

それから例えば様々なアピールの仕方です。非常に良いものがあるにも関わらず、それが伝わっていない実態。もっともっとPRの仕方があるのでは？という御意見。それから社会教育主事の職員が配置されているメリットが大きいということ。しかし、主導的な関わりをするのかサポート支援的なサポートをするのか、そういうことについても考えていく必要があるということがあげられました。それから、新しい時代の社会教育、自然の家、社会教育施設のあり方、そういったことについても、様々な提案も含めて、整理をされていたのかなと思っていますところでございます。

以上のことを踏まえ、話し合いに入っていきますが、その進め方の整理をさせて頂きたいと思います。

まず最初に、我々は震災を経験しました。宮城においてはその視点は欠かせません。そう捉えたときに、自然の家における活動、震災を経験した学び、それらをどのように生かせるのかということが、まず第一の視点でございます。

それから二つ目ですけれども、例えば福祉等との関わり、様々な立場の方々とのつながり、こういった新しいコミュニティーを形成していく「ハブ」「拠点」になるような存在としての意味。視察をいただいている中でその必要感を実際にお感じになられたのでないかなと思います。これを2つめの視点として進めていきたいと思います。

三つ目としましてはやはり、新しい自然の家のあり方です。現状でも、自然の家は大変価値のあるものであり非常に大事なものだということ、委員の皆様の共通認識であると感じさせていたところなんですけれども、それをしっかりと維持をする、あるいは発展をさせていくために新しい自然の家を求めていくときどんな姿が必要か、どんな工夫が必要かなというように点を話し合いを深めていくことが必要だなと感じました。これら三つの視点で話し合いを進めさせていただければと思っていますところでございます。

それではまず、冒頭1番目、「震災からの学び」というようなことに、それを生かした宮城らしい活動という点から言うと、自然の家ができることということはたくさんあるわけなんですけれども、その辺について感じられたこと、考えられたことなどお願いします。例えば震災の学びを伝えるという事業は複数の施設で行われており、この事業に多くの方が協力したと思うのですが、その辺に関連してもいかがでしょうか。

はい、それでは中塩委員。

(中塩委員)

出前授業について申し上げます。震災時私は石巻にいました。近くの松島自然の家は震災で流され、活動場所がなかったので職員が出かけて行く出前事業が立ち上がりました。先生方への研修、子供たちへの震災関連の研修、防災キャンプ等です。

しかし、そこで学んだ先生たちが石巻から出ていってしまう。異動に伴って出ていく先生が多く、入ってくる先生が少ないんです。被災地で学んだ先生が散らばってどんど

ん経験を伝えられるのはいいんですけども、石巻がどんどん空洞化してきているのです。経験者がいなくなって出前授業をするのにも苦労しています。

今日午前中にたまたま協働教育を実践している大街道小学校に行ったのですが、子供たちに「自然って何？」を聞いたら、「どここの家の花壇」「公園」と答えるんです。それが今の自然という捉え方を、多くの子供がしているんです。その面からも自然の家での体験が本当に大切であると感じています。

先程中井委員さんからの報告の中で、国立では支援、県立では社会教育主事が前面に立ったというお話がありました。我々も修学旅行のプログラムを考える時に業者任せでそれに乗っかっていけば野外炊飯なり登山なりキャンプなり全部できてしまうので、現場は受け身になっているという実態があります。そういった面からも、指導者のプログラムに対する姿勢についても、もう一度考え直す必要があると感じます。

石巻には協働実習所という支援学級の子供の実習所があるのですが、自然体験に毎年行っています。どこに行くかと言うと花山に行くんです。県立ではないんです。なぜか。プログラムは基本的に同じなんですよ。野外活動、野外炊飯、天体観察。目新しいものはないんです。部屋もそんなに変わらない。でも花山なんです。なぜ志津川に行かないのか。そう尋ねると、「何やっているかよくわからない」と言われます。

やはりPRが必要ですね。「県立の自然の家でこういう活動ができますよ」「特別支援学級の子どもたちに合わせたプログラムを作っていますよ」「出前口座もしますよ」こういうことを売り込んでいけば、もっと県立の自然の家を利用する人も増えていくのかなと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

(伊勢委員)

出前授業のお話がありましたが、松島自然の家は小中高の先生方が揃っておりますので、やはり各施設・施設でその地域とか自然災害の種類に見合った体験プログラムとかをメニュー化して頂けると良いと思います。そしてそれを、どういうふうに見える化するかというところでは、冊子という手もあるとは思いますが、インターネットで見えるようにするというのが大事だと思います。冊子は、なかなかどこにあるのか分からない、ということになってしまったり、年度が変わると廃棄されてしまったりと、無駄になるケースがとて多いように感じておりますので。そういうところではそのプログラムもどんどんブラッシュアップできるようになったり、あとは先生方が持っている学年の子供たちや生徒たちに合わせて作っているような工夫ができたりするようなプログラムを提供して頂けるとありがたいのかなと思います。

震災を踏まえた学びということについては、やはり教育旅行の誘致ですね。松島自然の家の方の所長さんも台湾の方にインバウンド関係の業務で行かれるということをおっしゃっていましたが、海外に限らず、南海トラフを始め日本全国あちこちが被災地となる可能性があります。ですからそういう地域に対して、宮城県だからこそ出来るプログラムを、例えば今石巻では教育旅行を推進している機構が立ち上がっておりますので、そういうところに「こういう社会教育施設もある」「こういうことができるんだよ」というPRを行い、事業を組み込めるようにアプローチできたらいいのかなと感じております。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(齊藤委員)

よろしいですか。震災からの学びって分かるようでよく分からない言葉だなと常々思っていますけれども、と言ってしまうと話が終わっちゃうんですが、今中塩委員がおっしゃったことを伺いながら、こういう2つの側面があると思いました。

1つはですね、これは通常言われている話で、社会教育施設の利用する人たちに対するコンテンツですね。何か提示をする中身としての震災からの学び。多くの場合は子供たちが対象で、そうなってくると防災教育であり、なんであり、という話になってくるという面です。

もう1つは、社会教育主事の先生方にとっての施設、という面があると思うのです。つまり施設があのような形でもう使えなくなってしまった状況で、色々な所を転々とせざるを得なかった中で、出前型の授業をしたり、あるいは場合によっては、これは前期の第34次のとき女川で伺った話ですが、避難所の運営に入られたりということをしてきました。従って、「震災からの学び」というのはその2つの軸で整理をしていくというより、社会教育施設という目で見ると、サービスの提供する側にとって震災というのは何であったのかという点と、逆にそのサービスを利用する側にとっての震災は何であったのかという、二重の意味があるのではないかと思います。ですから、そこを整理していった方が震災からの学びという視点で考える際いいのかなと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員さん。

(中塩委員)

すいません。今、齊藤委員さんの意見の中で出たプログラムのことなんですけれども、学校の現実として出前授業を施設が準備しても学校が受け入れられるかという点、受け

入れない現実があります。それはなぜかと言うと、来年中学校は特にそうなんですけれども、休日祝日が多くて授業時数を確保するのがもうギリギリなんですよ。今うちの学校には、石巻のサイエンスラボという出前授業をやるところが毎日理科の授業で出前に来ているんですが、ここにはカリキュラムをしっかりと押さえてピンポイントでやってもらっているんで、学校としても限られた時間内に専門知識の充実した授業が受けられるというメリットがあるのです。自然の家がプログラムを作ったとしてもそれが学校にとって受け入れられる授業単位になるかどうか。学習単位になるかどうか、そこが大きなポイントになるというのが現実です。例えば、理科の中の天体観測とか自然観察とかは、ピンポイントで授業してもらおうと、学校としてはカリキュラム上に位置づけられるので是非お願いしますと言えるのです。その内容の専門の先生というのは少ないので、すごく喜んで受け入れられています。

(野澤議長)

今お話がありましたように、学校の現状はカリキュラムの中で例えば防災教育なりそういうものをとる時間がありません。今ある時間をどう生かすかということになった時に、これやはり社会教育施設、自然の家の提案になるのだと思うのですけれども、「ここに来てくれればこの教科のこの部分の学びができます」というような提案の仕方、その辺を、大きな全体のカリキュラムデザインの中でどのような形で盛り込んでいけるのか、そこに社会教育施設としての自然の家がどう絡んでいけるのか、そういった視点で考えていく事が必要であるようです。さらに、先程齊藤委員がおっしゃいました、社会教育主事の人たちのこれからの有様と言いますか、大切なことは分かるんだけど今後新しい立ち位置っていうのはどこにあるのか。それらについても深めていく必要があるようです。

さて、震災から学んだこと、防災教育にどのように取り組んでいくべきか、そのあたりについて取り組まれておられる増田委員、いかがでしょう今の議論をお聞きになって。

(増田委員)

そうですね、私の場合、防災はあくまで目的ではなくて手段であり、地域が繋がるためのものと捉えています。防災の取組はどこからも「そんなの必要ない」という意見は出ないですから、一番地域を繋ぐことができるものとして捉えているのです。ですから、それと自然の家と絡めるという方向について考えると、今すぐにはちょっと思い浮かばないのでごめんなさい。

(佐々木とし子委員)

ちょっといいですか。一番私は自然の家で生きる力というか、例えば災害にあった時どうするか、何もなくてどうやって生きるか、そういうことを自然の家では体験

できるのではないのかなと思うんです。昔、児童館という所があって、その当時は防災という言葉はあまり一般的ではありませんでしたが、例えばポカリスエットを全部飲み干して、その後そのペットボトルを洗って米と水を入れ、ご飯を炊くという活動をしていました。米を炊く容器がなくてもまず米を口に入れられる方法を探すということを経験することによって、いざ災害が起きた時に役に立つ活動だったんですね。こういうことが自然の家で学べる事なのだと思うんです。そして、何も無いところなので、友達同士で助け合うということも学ぶことができ、災害が起きた時お互いに協力し合うということにつながります。こういうところで学び、それが力になるっていう、そういう意味で自然の家の存在は大きいと、私は思います。

(坂口委員)

震災からの学びということですが、地震とか津波とか山崩れを自然災害って皆さん言われますけれども、実は私違うと思っています。あれは自然現象なんですよ。その自然現象っていうのは地球の営みですので実は止められないんですね。自然現象は人は止められないんだけど、それをいかに災害にしないか、それが大切なんですよ。人が害を受けるから災害になるわけですので、自然の家の中での学びとしては、自然っていうのは、人は抵抗することができないもので、それをいかにして災いにならないように上手にしなやかにかわすのか、そういうことを自然体験の中から学ぶっていうのがいいんじゃないかなと思うんです。

先程、自然っていうと今の子供たちがイメージするのは公園なんかだという話がありましたけれども、整備されたものが子供たちにとっては安全な自然なんですよ。でもそれは本当の自然ではないことは分かっている、花山にはきっと剥き出しの自然がまだ残っていて、それをうまく活用したプログラムがあるからこそ皆さんがそこに向かうんじゃないかなと思うんです。ですから、そういう意味で自然との向き合い方とか防災とかを考えていく、そういうプログラムがあってもいいのかなと感じました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員さん方よろしいでしょうか。

(増田委員)

防災の活動を中学校と地域で4年間行ってきて、子供たちにとって何が1番の学びだったかと言ったら、「自分たちで考えなくちゃ」ということだったんですね。先程どなたかもおっしゃっていましたが、「考えなくちゃいけない」「先生たちはなるべくお口をチャックして子供たちに任せるので自分たちで考えなくちゃいけない」このスタンスです。でもその土台に「これはやりなさいって」という条件というのはあるんですね。例えば「これで850人分の味噌汁を作れ」とか、そういう土台はあって、だけど、大

体どれくらい味噌を入れればいいのかとかそういうことは分からない。水をどれくらい入れれば、それをみんなで計算しだしたり、どっから水を持ってくるかっていう、そういうことを考えて作り上げると、すごく達成感を感じたり、コミュニケーションを取らなきゃいけないということが分かったりするんです。ですから、大まかなプログラム、でも実際やってみて子供たちは自分たちで工夫しないとできなかつたって感じられるようなプログラムを用意するという方法がいいんじゃないかなと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。先程齊藤委員からもありましたけれど、震災からの学びと言った時に一体何を指すんだと考えると、いろいろな人たちがいろいろな経験をしてきている中で宮城ということにこだわり、それを他の人たちに伝えていかなければならない時に、「本当に追い込まれた事態の中でどうやってそれを生き抜いていくのか」とか、「そこを凌いでいくのかといったときに求められる力とていうのは実はたくさんいろいろなものがある」とかあるのだ、という意見を皆様から頂きました。また、自然の体験だったり防災ということで子供たちに与えたプログラムだったり、あるいは人と人との関わりの中から繋がってきたものだったり、いろいろなものが実はありますが、そういった求めに自然の家が応じることができるということを示していくためにはどのようなことをこの中に盛り込んでいけばいいかを考えていく必要があるようです。

星山先生いかがでしょうか。何かお感じになられたことは。

(星山委員)

皆さんから出たこと、その通りだと思って聞いたのですけれども、災害を経験してきた我々だからこそ防災ということになると割とみんな意識は高く、まあそれほどでもないという意見も中にはありますけれども…地域の中で共通理解がしやすいのかなと思うんです…でも後半に色々出ていたことが実は我々にとってより大事ではないかと思うんです。例えば体験学習、体験学習という言葉は使ってないですけど、自然の中で何を学ぶのか。それは、子供たちも大人も助け合ったり、何もない中でどうするかということを考えたり。そういうことができる場が自然の家だと思うんですね。でも、その大切さということ、意外に地域の人はずっと理解できてなかつたりするんです。

今回2箇所回らせてもらいましたけれども、共通して出ていたことは、教員、指導者の問題です。教員全部がそうではなく、理解している教員もたくさんいると思うけれども、子供が自分たちで、「みんなで力を合わせて考えて工夫しよう」としているのに手を出しすぎる、教えちゃう。教えちゃう気持ちも分からないわけではないんですが、そこをぐっとこらえて、やらせておく。その大切さをもっと教員も含め、いろいろな人たちに伝えていくことの大切さ、それが、我々が震災から学んだことのひとつなんじゃないのかなと思うんです。ですからそこをもっと強調していくこと、視点3ともつながりま

すが、これこそが自然の家のこれからのあり方に繋がってくるのかなと考えながら皆様の意見を聞いていました。

(中井委員)

すいませんよろしいですか。お話を聞いていて思ったんですが、私いろいろところで震災の経験を話してくれて頼まれた時に、「自分の命は自分で守る」ということをどこに行っても、子供でも大人でも、私はそれをテーマに話しているんです。そうしますと先程坂口委員さんからあった自然災害ではなく自然現象、それと子供たちなり大人がどう向き合うか、それをどう指導していくか、それが自分の命を守るということに繋がると思うんです。ですから先程から先生方…社教主事がこううまくやってくれるんじゃないかと、そこを最終的には自分の判断でどうするかっていうのは、せっかく自然の家ですから、その自然の中で、自然とどう向き合っ、自分の命を守るかこれが最終的には一番大事ことなのかなというふうに思いました。以上です。

(佐々木淳吾委員)

皆さんの御意見をちょっと客観的に聞かせて頂いていたんですが、この議論の前半の方に中塩先生がおっしゃった、「どんな素晴らしい学び、プログラムを提案しても、その受け皿となる、それを享受する側の学校がやっぱり余裕がない」という部分をなんとかしないといけないと思います。今皆さんから出た御意見は全部素晴らしいことで、僕のような民間の人間でも放送を通して提案したいものがいっぱいあります。でも学校の単位、コマ数にカウントできない、単位にならない、こういったことで本来大切である学びが子供たちの中に入っていないという状況があるとすれば、私は非常に大きな問題だなと思います。

私は教育現場にいないので防災教育といったものが具体的にどう行われていて、それがどのくらいの単位としてカウントされるのかということを知りません。ただやっぱり、もしそういうハードルがあって、本来学ばなければいけない、ましてや宮城県というこの土地で学ばなければいけないものが妨げられてしまっているとすると、これは非常に由々しき事だなという感じがしていました。

まあ全く提案になっていないので、ひとつだけちょっとこの4つの視察先のことを考えていくと、私はそのうちの2つに伺ったんですけれども、やっぱり施設を生かせる大きなことは地の利だなと思っているんですね。何でこの場所に自然の家があるか、その歴史は私わからないんですけれど、沿岸部に複数ありますし、沿岸部ではない花山にもあります。おそらく小学校の子供たちは体験としては知らないかもしれないけれども、花山の地域も10年前に大きな地震があり、その実際の爪痕というものも近くで見ることができる場所があります。そういったことから何か学んでもらいたいということを、ちょっと客観的に聞きながら何の提案にもなっていないんですが、思っていました。

(野澤議長)

ありがとうございます。震災までの学びについて、委員の皆様から頂いた意見では、今佐々木委員が最後に触れて頂いたように、実際、子供たちに届けるための手立てをどうしたらいいのかということ、そして、学校現場と社会教育施設自然の家をつなぐ大きなキーパーソンというのはやっぱり社会教育主事の人たちだということですね。ですからこの人たちの働き方と言うか、意識ですかね、やっぱりそこが非常に重要なポイントになってくるとことを忘れてはならないと思います。

今ある学校の授業・カリキュラムの中にどう位置づけていくのか。あるいは、ある教科の学びをそのままそっくり社会教育施設自然の家を持ち込んで頂いて、そこでやるのか、いろいろな工夫はあると思うんですけども、そういったことなども積極的に考えていくということを期待していきたいということですね。現状の中でなかなか取り入れていくことは難しいのも事実です。しかし、そこに踏み込むというところを、強く我々の会議の中から提案させて頂くことも必要であると、そんな感じで今お話をうかがいました。

(伊勢委員)

すいません。よろしいですか、教育的アプローチという意味では、やはり社教主事の先生方の存在がすごく大きいというのは感じています。今後、復興支援の予算が切れた時に、社教主事の先生方が各自治体から撤退をしてしまうと思われます。そうすると自然の家の社教主事の先生の負担がどのくらい大きくなるか想像が付きません。しかし、頑張っってこられた自然の家の社教主事の先生、市町村で頑張っってこられた社教主事の先生のネットワークを活用することで、県内の子供たちへのアプローチがうまくいく可能性があると思っています。

子供たちが減少していて、結果的に利用者数が減少している問題・数字のことを考えるのであれば、やはり県外のへのアプローチというのも非常に重要になってくると思います。そうした時にはやはり今後は、先程中塩委員さんもおっしゃっていましたが、教育旅行、修学旅行だったり5年生の自然体験学習であったりとか、既存のカリキュラムの中でいかに宮城県に視点を向けて利用して頂くか、その利用の中に組み込んでもらえるかというアプローチを考えた方がいいと思います。そうしないと利用者数の問題はかなり厳しいのかなと感じております。宮城県でも県庁1階の観光の方で教育旅行のパンフレットを作っているんですよ、2年前から産業教育部局で。ご存知ですか。実はそのパンフレットが結構充実していて、宿泊場所とかも全部書いてあるんです。でもそこには多分、自然の家は入っていなかったと思います。学校が絡む行事は安全面とかもありますけれども、旅行会社がそこに入る、仲介してしまうと料金がやはり跳ね上

がるので、学校も費用を抑えたいところがあるのであれば、自然の家の利用も視野に入ってくるのではないのでしょうか。

私たちも地元の旅行会社さんと組んで、年1回東京からの中学生の旅行をコーディネートさせて頂いているんですけど、何を大事にしているかという、「どんなことをこちらに来て学びたいか」「生徒たちにどんなことを学ばせたいか」ということです。しっかりとニーズを伺った上でそれに見合うところをコーディネートしていますので、どんな内容を求めているのかというニーズに見合うようなコーディネートができるような体制作りを県全体として行う、そのための何か方法があるのでないかなと感じています。

(野澤議長)

ありがとうございます。学校利用と一般利用というバランスというものがやっぱり必要になるだろうということ。その時にインバウンド含め、多くの人たちを呼び込むということ。いろいろなところで例えば震災伝承どうしていくかということ。色々なステークホルダーの方達がいろいろな事業をされていますけれども、例えばそういった中に自然の家の活用の道ということも可能性として見えてくる場所もあるのではないかな、そういったことも意識していく必要が出てくるであろう。このような御意見ではないかなというふうに受け取りました。

もう一つはやはり教育だけではなくて、先程花山の報告の中にありましたけれど、幼児の体育づくり、福祉の関係、いろいろな立場の方たちを含み、つなぎ、そして利用を広げていく、という視点ですかね。そういったことも、やはり自然の家が今後生き延びていく、新たな価値を生み出していくという、そういう道が見えていけると感じるところもございます。

(遠藤委員)

小学校の立場で話させて頂くと本当にやっぱり時間・時数が大変なんです。新指導要領のもと授業時数を確保するためには週の時数を1コマ分増やさなければならないという現実があるのです。本校でも今年度から完全実施ということで、この1コマを増やすためにいろいろな行事の見直しを図りました。ここをそぎ落としていく、ここは残していく、と。ただうちの学校では今までやってきた行事をそぎ落とすことはなかなかできないので、午前5時間に設定して時数を1コマ増やすというやり方をしていました。ただそれをできない場合には、やはり花山合宿とか宿泊学習が二泊三日であったものを一泊二日に置き換えて時数を確保せざるを得ません。まあ二泊三日ですと6時間かける3日間で18時間のカウントになりますけれども、そこに至るまでの準備の時間があるんですね。小学生だと部屋を決めたり班長を決めたりという活動に同じくらいの時間がかかるので、結果的に18時間かける2ぐらいの時間が取られることになります。以前

のようにその時間が取ればいいのですけれども、取れなくなると、やはり二泊三日が一泊二日になる。そうとなかなか思ったような自然の活動はできない。…どこの学校でも悩みの種ではないかと思うんですね。

一方、宮城県のどの学校でも防災学習を必ずやるようにということで、県の方で作成して頂いた防災の副読本等を活用しての学習を、10時間から15時間ぐらいどの学校でも設定しております。しかし、うちの学校だけかもしれないですけど、どの学年の防災学習の様子を見ても、ちょっとマンネリ化してきているかなと感じています。防災の副読本を使っただけの机上の学習になっているのかなと思うんですね。

そこで是非出前授業をやりたいのですが、やっぱり学校から行くとなると時数の確保から外れてしまいますので、この防災の内容なら2年生のこの時期とか、この副読本のこの防災の学びにはこういうプログラムがありますよ、とかいうものを提案して頂くといいと思います。このような形でおいで頂けると、防災学習のマンネリ化も防げますし、それから自然の家の方達の活動が広がるということになると思います。

実際うちの学校では、3月の下旬1日前後に全校防災学習が1時間設けられているのですけれども、毎年私が来る前は校長講話だったんです。ところがやはりそれもマンネリ化してしまうんです。私もそんなに沿岸の方にいたわけではないので、1回2回は出来るんですけど、子供たちが本当に学べる防災学習なのだろうか考えた時に、ある方から紹介して頂いたのが松島自然の家の出前授業だったのです。「そうなんだ、来て頂けるのかしら」ということで繋いで頂きましたら、素晴らしい出前授業をして頂いたのです。ロープワークとかスリッパ作りとか、全学年でちょっと1時間以上かかってしまったのですけれども、全校で非常に良い学びができたと思います。私も職員も、松島自然の家がこういう出前授業もやっていたことについて全然知らなかったんです。自分から情報を取りに行くということもしなかったのですけれども、やはりもうちょっとこの情報を教えて頂けると、どの学校でもニーズがあるのではないかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。皆さんからいろいろ御意見と報告を頂きました。自然の家の働きと言いますか、その価値と言うんでしょうか、皆さん共通にどの方も、その必要性を高く評価されています。ただやはり社会教育や社会教育施設等に詳しい方へは理解が広がるけれども、残念ながら一般の方々であったり、なかなかそういうものに触れない方々へは、学校の教員も含め理解が広がらないということを常々感じておりました。

そこでですね、ひとつの非常に分かりやすい価値付け、例えば少し言いづらいですが、宮城県の学力調査の結果というのが残念ながら厳しい状況にある、ということ、これは皆さんご存じのことであると思います。例えばこれに関して、自然の家の取組、野外活動、あるいは社会教育的な関わりやアプローチが、何か効果を表すというようなものは無いのでしょうか。そのようなものがあれば、実は意識を大きく変えることができるの

ではないか、とも感じているのですが、いかがでしょうか。この辺、事務局にご負担をかけますけれども、何かエビデンスとして示せるようなものがあれば、次回のこの会議に資料を準備して頂きたいと思うのですが。また、星山先生、齊藤先生、もしそういう資料や研究等で思い当たるものがあればちょっと教えていただけないでしょうか。

(齊藤委員)

僕は全くあの専門外なのでよく分からないんですが、今お話を聞いて1点思ったことがですね、さっき震災からの学びというところで社会教育主事の先生方にとっての、と余計なことを言った責任を感じつつ申し上げますと、多分2つの事が求められていると思うんですね。

自然の家に、と言うか、社会教育主事に、と言うか分かりませんが、1つは出前授業という視点で見ると、そのプログラムを防災教育だったり理科教育だったりということ、細分化と言いますか精緻化と言いますか具体化と言いますか、していかなければいけないと感じています。

もう1つは自然の家をフィールドとして見た場合です。そこではおそらく自然現象にどう向き合うか、どう慣らすかというのは、かなり偶然性と言いますか、その場にいた時に何が起こるか、その中で自分たちに何ができるんだろうか、個人であるいは集団でという部分に拠ってきます。だからプログラムを具体化していくべき出前授業で求められてくるとは別の要素になると思うんです。これまで自然の家では長らくおそらくそのフィールドの部分を一生涯懸命されてきたと思うんです。

そうすると、今度は出前授業に力を入れることと、子供たちにどうやって来てもらったらいいか、という2つの全然違う向きのベクトルの仕事をしていかなければならない。それはそれで大変なことなのかなと思いつつ、ただ求められているのはそういうことなのかなあと思ったところです。

先程の質問にありましたデータについて私は残念ながら教育学専門ではございませんで、ちょっと分からないというところが正直なところです。

(星山委員)

野澤先生がおっしゃったことはすごくよくわかるんですよ。確かに宮城県の学力テストの結果を見ると、低くて…その結果に対して、じゃあそういう教科の指導を徹底すれば上がるのかと言えばそうではない。もっともっと基礎的な自分で考えようとする態度とか工夫していく、そういう力を伸ばしていかなければいけないということは指摘されているんですよ。でもじゃあそのために何がいいかという所になるとまだ具体的に出てきてない。

私も個人的には、そういうものに対して自然の家で子供たちがグループになっているいろいろなものにぶつかり、いろいろなことを考えて工夫する体験を積み上げていくことで、力がだんだん蓄えられていくのではないのか、という思いは持っています。しかし、けれども、それをどう立証していくか、あるいは「こういうプログラムを作ったらそうなるよ」ということを、説得力を持って言える事例や研究成果について、事務局の方どなたかご存知であれば。

(野澤議長)

はい、では事務局からどうぞ。

(事務局：蛭名)

本日欠席の委員さんからも資料下の14番のように、この内容については提案をいただいております。学力、幼児期の体験学習とその学力について、平成29年お茶の水大学から、学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究が出ていますが、その中に相関が出ている資料があります。かなり大きなボリュームがある資料ですが、本日の議論の中で御提案を頂いたので、次回のこの会議に提示をさせて頂きたいと思っております。

(今野専門監)

追加で申し上げます。実は10月頃に教育事務所をお願いして、「こんな学習内容を自然の家でもし作ってやって頂いたら学校は助かる」という学習内容についての調査をしております。例えば、観察実験とか、思考を高めるような教材単元の分野で、学校で指導する際に準備や片付けが大変な学習内容について、自然の家で装置等を準備して、自然の家での学習活動を教科指導の時数にカウントしてもらう事を想定しての調査です。特に閑散期である冬場において、そのような教材教具や学習活動を考え、提案して頂くような事も考えています。

先程お話のありました学力学習状況調査におけるB問題に対応するような思考や表現の技能を伸ばすような学習活動、知識技能などスキルの所を伸ばす勉強合宿のような取組例についても、自然の家に宿題として考えて頂いているところでございますので、次回の会議に提示したいと思っております。

(野澤議長)

今事務局の方からそのような資料がおありで次回ご提示頂けるというお話がありました。次回は、それらをもとに話し合いを深めていくことができると思うのですが、やはり多くの人たちが納得できるような手立てを講じていかないと、なかなか本来持っている自然の家の良さ、社会教育施設の良さを維持できない、生かしきれないところがある

うかと思えます。ですから是非そこはまた委員の皆様と話し合いを深めていければと思っております。

もう1点多くの意見を頂きました自然の家の運営の仕方について、やはり様々な工夫が必要だと言う方向が見えてきました。学校利用だけでなく、一般利用、インバウンドも含め、管理運営の部分ということがやはり非常に重要なポイントなるというお話がございましたが、これについても良い取組事例が資料として御準備頂けるのであれば、それらをもとにまた委員の皆様とお話を深めることができるかなと思うんですけれども、その辺事務局いかがでしょうか。

(事務局：蛭名)

はい、こちらも既にとっているアンケート調査の結果について次回ご提示したいと思います。内容は、他県における指定管理の実態や運営方法について、社教主事の任用等についてです。

(野澤議長)

わかりました。これは、ご準備頂けるということでよろしく申し上げます。そろそろこの議題については話し合いを終了し、次の議題へと思うのですが、委員の皆さんの中で、何か御意見ございますか。

(増田委員)

もしかしたら私、次回出席できないかもしれないので発言します。今思い出したのですが、大学4年の娘が小学校6年の時に、私たちの地区で、携帯も繋がらないようなひなびた温泉に小学校6年生の希望者が参加して、自然の学校というのが開かれました。それが素晴らしいプログラムで、いろいろな、例えば来てくれる先生は黒川郡の先生の中で「これが得意だからこれを教えた」という思いを持っている先生、星だったり調理だったり、いろいろな得意分野を持った先生が来て、「10時50分になったら、どここの部屋で何々するから来なさい」みたいな感じで進めたんですね。そうするとみんなその時間になると、「どこだろう、どこだろう」と言いながらそこへ行って、その先生の得意な授業を受けるという活動だったんです。

何が素晴らしいかと言うと、得意な事について話す先生の授業というのは子供たちの興味や関心を湧き上がらせてくれるというのが1つ。それから学校の授業のように受け身ではなくて、「何時何分にあそこに行くんだ」という目的意識を持ち「グループの人がみんな次の時間あそこに揃うようにみんな協力してくるんだよ」みたいな、そういうのも含めた、何て言うんだろう、能動的で、協力し合いながらの授業なんです。それを泊まりながら、移動間の実践なんかも取り入れながら、学校ではなかなかやれな

いような、2つも3つも得意なやつを組み込んでの「自然の学校」だったんです。ちょっと思い出したものですから、参考までにと書いて。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な体験を通してのお話ということで、次回話し合いの中で増田委員さんから頂いたことなども含めですね、進めてまいりたいと思います。

それでは、協議の2つ目に入りますけれども、11次生涯学習審議会と社会教育委員の会議についてというところ、これはあの事務局の方から説明を頂戴したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局：小野寺課長)

はい、宮城県の生涯学習課長をしております、小野寺でございます。いつも委員の皆様には大変お世話になっております。座って説明させていただきます。

資料は、お手元にお配りした「地域の力を活用した学びの場の充実と学びの循環の仕組み作り」です。これは第10次の生涯学習審議会の方々に、先月11月にまとめて頂いたものでございまして、この11月をもって第10次の生涯学習審議会は委員の皆様様の任期が満了したということでございます。

この答申をめくって頂きますと目次があります。どんなことがまとめられたかと言いますと、「生涯学習プラットフォームの構築に向けて」ということが非常に大きな柱になっております。現在、行政、大学、地域の皆様、企業の社会貢献活動というように、いろいろな方々が、いろいろなところで生涯学習に関わっておりますが、学びのニーズが大変多岐にわたって参りましたので、これまでのように行政が全てのニーズに応えることは難しくなっております。

そこで、あの団体ではこんな研修を行っておりますとか、こちらの大学ではこんな一般の方向けの公演がありますよとか、そういったものをプラットフォームという形でお示しできないかと考えたわけでございます。具体的には、他県で多くやられているのはパソコン上にポータルサイトというのを立ち上げたものです。それらを見ると、何月何日にこんな公演が県南のどこどこでやられている、何月何日には県北でこういう公演やるんだな、著名な方が来るんだらちょっと行って聞いてみたいというように、公開されています。これによっていろいろな多岐にわたるニーズに応えられるのではないかとということで、このような仕組みづくりを目指していきたいというのが第10次の審議会の結論でございました。第34次の社会教育委員の会議の答申の中でも、「オールみやぎの取り組み」について大きく取り上げています。生涯学習プラットフォームとは、これと通ずるものがあると思っております。

全国の社会教育生涯学習行政を見ると、今我々宮城県がやっているように、社会教育委員の会議と生涯学習審議会の両方を開催しているところが少なくなっております。この2つの議論の行き着くところには共通のものがございまして、議論を深めれば深めるほど、これらは別々にそれぞれやるのではなく一緒になってやったらもっといいのではないかと言う、そんな流れが全国的な流れになっております。

今回答申を頂きました第10次の生涯学習審議会の答申の考え方も、本社会教育委員の会議の議論の方向に近いものがありますので、今後は、社会教育委員の会議でそれを受け継ぎ、一緒に議論を深めていければいいのではないかと考えているところでございます。

以上のことから、委員の皆様には既にご説明したところでございますが、第11次生涯学習審議会の委員を、現社会教育委員の皆様兼任して頂きたいと思っております。これは社会教育委員と同じように県の教育委員会が任命するという事になっておりますので、今後教育委員会に諮って承認を頂いた後、発令という形になります。皆様のご了承をいただければ、年明け1月の教育委員会に提案いたしまして、そこで認められれば、2月から生涯学習審議会の委員として委嘱状を交付したいと思っております。趣旨をご理解の上、兼任につきまして御協力頂きますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。今の件につきまして皆様から、御質問等はありませんでしょうか。それでは引き続き事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局：佐藤生涯学習支援班長)

それでは答申の概要につきまして、簡単に御説明させて頂きたいと存じます。お手元のA3番のカラー版資料を御覧頂きたいと思っております。生涯学習審議会におきまして、平成29年2月に地域の力を活用した学びの場の充実と学びの実践の循環の仕組み作りについて諮問させて頂きまして、11名の委員により2年間に渡って審議頂いたところでございます。そして、先程お話ありました通り、先月28日に審議会から教育委員会へ答申を頂いたところでございます。

概要でございますけれども、今現在の生涯学習の現状ということで、1番目として生涯学習を取り巻く社会状況、2番目としまして宮城県の生涯学習の現状と課題、こちらの2項目の方にまとめてございます。右側の方は、今現在を行っている具体的な取組としまして、1番目の「学びや活動の充実を通じた地域づくり」、2番目としまして「学びと実践の循環につながる学習成果の活用」ということでまとめてございまして、今現在の状況を把握しているところでございます。

A3版資料の下に生涯学習プラットフォームの構築についてまとめてありますが、「学びのメニュー・情報」「社会教育施設の情報」「地域社会との連携及び協働活動支援の情報」「関係団体の情報」、このような情報について、プラットフォームの中に盛り込み、ポータルサイトで情報を発信していきましょうというものでございます。それを受けて、活動を広めていくためには資料の右上にあるように多様な関係機関との情報共有と連携が必要になってございますので、行政だけではなく、それぞれの専門を生かした学びの場の提供であるとか情報を、関係する機関の皆様と共有しながら進めていく事が必要になります。

学びと実践の循環につきましては、生涯学習プラットフォームを土台としまして、学び合い、高め合い、学びの認証活用等をしていきながら、情報を共有し、新たな目標を見出し、個人の方の学びを深めていく。このようなことを通じまして、学びを継続していき、学びを進化していくということが、宮城の目指す生涯学習の姿である。という内容について答申されたところでございます。

今後の対応は、答申で示されました方向性をもとに、生涯を通じて学ぶことができる環境の実現に向け、生涯学習プラットフォームの構築を進めるべく、来年度から具体的な構築作業に入って参りたいと考えているところでございます。簡単でございますが以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。引き続き事業の評価検証と審議テーマについてお願いします。

(事務局：蛭名)

それでは資料4を御覧ください。前回の話し合いで委員さんから御提案がありました事業の評価検証について、第34次の提言からですね、35次に関連する主要事業を4つ抜き出しました。そしてこれらの事業についての評価・検証を「見える化」していきたいと考えております。なお、今説明があった、生涯学習審議会の答申で示された生涯学習プラットフォーム事業につきましては、副題の中の、「(こと)社会教育ネットワーク構築」の内容として包含していきたいと思っております。

では実際評価検証をどのようにやるかと言いますと、やり方は多くの方法が考えられるものの、事業の全てを細かく評価検証していきますと事業検証委員会みたいになってしまい、それだけで膨大な時間がかかります。ですから34次で提言されたことについて、どのような事業が計画・実践されて、その進捗はどうなっており、その成果と課題は何で、どう解決できたのか、ということが一目でわかるような形を考えました。

画面を御覧ください。左から34次の提言があつて、その施策としてこういう事業がある。そして、その達成目標は何か、進捗はどうなっているのか、達成度や成果と課題はどうなっているか、というフローにまとめました。取り上げる事業は4つ。1つ目が

生涯学習プラットフォーム事業。2つ目が社会教育関係職員の研修事業。それから3つ目が防災キャンプ推進事業，4つ目が地域学校協働活動推進事業です。

これらを次回の会議から審議項目に位置づけ，評価検証を進めていきたいと思います。

(野澤議長)

はい，それでは今の説明に対して，質問はございますか。よろしいですね。承認を頂きましたので，これを踏まえて，新テーマについて事務局お願いいたします。

(事務局：蛭名)

会議の冒頭で申し上げた通り，事務局としては，「紡ぎ合いの糸で織りなすオール宮城の活動と推進」をはじめB，C，Dの大テーマ，その副題としてひと，もの，ことの3点を合わせて提案いたしますので御審議をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(野澤議長)

はい，それでは御質問はないようですので，協議を進めたいと思います。先程課長の方から，社会教育委員の皆様には生涯学習審議会の委員を兼務して頂くという御説明がございましたが，それについての皆様のご意向を確認させて頂きたいと思っております。これは皆さんご承認を頂けるということでよろしいでしょうか。

ダメという方がいらっしゃらないようですし，皆さん頷いているようですので，(笑い声)皆さん，どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に審議のテーマについて，今事務局側から提案がございましたけれども，これについて皆さんから御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願い申し上げます。いかがでございましょうか。

(坂口委員)

紡ぎ合いという言葉が前回から残っていますけれども，糸という言葉が来た時点で，紡ぐ，紡いでいる事は分かるので，紡ぎ合うという言葉はいらないというのが印象です。それと，キーワードの中の，新旧であるとか，世代であるとかというのもいらないかな。私の案としては，多彩な糸で織りなす。多彩っていうのは彩でもいいですし，多くの才能でもいいんですが，それでいろいろな人を引き込まないかなということ，「多彩な糸で織りなすオール宮城の社会教育ネットワークの醸成」というのもいいのかなという気はしたんですが，あるいは「コミュニティネットワークの醸成」とかですね，何かそんなものもあるのかなあと思いました。すいませんここに書いてないことを言いました。

(野澤議長)

多彩な糸で織りなす…

(坂口委員)

多彩な糸が…織りなすオール宮城の、後半はそこに書いてあるのでいいのかもしれませんが、社会教育ネットワークの醸成とかですね、コミュニティネットワークの醸成とかっていうのもどうかなと思いました。

(野澤議長)

はい、社会教育ネットワーク、コミュニティネットワークの醸成ですね。

(坂口委員)

そのままその言葉はどこかに出てきたんですけどね。

(野澤議長)

ありがとうございます。委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

(星山委員)

文言ということではないんですけども、やはりこの会議では、県の生涯学習の事業とか活動に対しての提言という形でまとめていくわけですから、いろいろな政策の推進っていうのはもちろん盛り込んで行かなきゃいけないんですけど、それ通りに推進していくのは各市町村であったり、施設だったりということもあります。先程具体的に各教育事務所にお聞きしてどういうことができるのか、聞き取り調査をする話がありました。提言したことを各施設でどうしていくかが私は事業支援だと思うんです。だからそういう意味では各市町村とか施設に、いったい県としてどういう支援をしていくことが必要なのか、その点もこうきちんと盛り込んで行けるようなものが必要だと思います。例えば、社会教育主事の話がいろいろ出ていますけれども、市町村職員の社会教育主事への働きかけをどうしていくのか、そして県としてどう支援していくのか。それから各学校の先生です。地域連携担当の先生がいらっしゃるということは伺っていますけれども、その担当の先生方は大変なんですよね、一般の校内の校務分掌を持っているし、それプラス地域をやるとなると、夜にあるいは土日になってしまう実態があります。熱意を持って一生懸命やってくださるんですけども、でもやればやるほど自分で自分の首を絞めることになっているという話もよく聞くんです。だからそれを学校で何とかしろと言っても、学校も大変なわけですから、そういうものに対して県として、どういうことをやって言ったら支援になるのか、という事も提言できるようにしたいと思います。そういう中身を検討し、先程からいろいろ出ていることを、もっと具体的な取組への支援、という形で盛り込めないかなという気がしています。

(野澤議長)

ありがとうございます。事業ということと、加えて支援ということにも触れられるような、そういったものをテーマにと言うことですね。

(齊藤委員)

先程生涯学習審議会委員の話がありました。社会教育という言葉に生涯学習が含まれるのか、それとも別の意味付けとして考えるのか。例えばテーマ案の中、かっこ付けのところに社会教育ネットワークの構築というのがありますが、ここに社会教育、生涯学習の定義を入れ込む必要があるか、特に「ひと、もの、こと」という文節で書かれた時に、社会教育という言葉一本にまとめてしまっているのか、ちょっと気になる点です。

それからさっき坂口委員さんが新しい案を出されました。原案のAからDを見ると、なんかちょっとよく分からないというのが正直あるんですね。例えば「ひと、もの、こと」。ものというのは場ですよ、人と場というのは非常に重要な、出会う場、組み合わせになってくるものです。ですから、例えば「多様な人と場がオール宮城で織りなす社会教育・生涯学習のネットワークづくり」、なんかそういうふうにした方がいいのかなと思うのですが、審議テーマは抽象度が高いものの方がいいのか、それともより具体的な方がいいのか、ということは整理をしておいた方がいいと思います。AからDの案を見ると糸偏の字がいっぱい出てきてとりあえずちょっとよく分からない、オール宮城の取組っていう感じになってしまうので、どの程度抽象的な…抽象的な方がいいのであればそれはそれでいいですし、より具体化したものの方が…。結局これが表紙に来るわけですよ、その時に表紙だけ見て中を見ようと思うか、それとも、ん、となってそのまま置かれてしまうかというのは決定的に大事な点かなと思うので、抽象的な方がいいのか具体的な方がいいのかということ考えた方がいいのかなと思うところです。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。後、委員の皆様ございませんか。委員の皆様から頂いたその御意見を元に、私がもう一度事務局と少し整理をさせて頂いて、それでまた提案するという方向に進めたいと思いますが、事務局はタイムスケジュールとしてそれでも大丈夫ですか。

(事務局：蛭名)

これまでの皆さんの話し合いの通り、思いは一緒なので、文言や使い方をどう組み立てるかという最後の詰めの段階だと思います。次回に持ち越してもいいのですが、いずれ決めなければいけないことであり、前回もそうだったのですがきりが無いということもあります。だからどこかで折り合わないといけないと考えます。このことを踏まえて宿題とさせて頂きたいと思いますが、この場でお気づきの点はさらに出して頂いて、もう少し方向が見えるところで宿題にして頂けるとういのかかなと思います。

(野澤議長)

すいません、ちょっと時間がかなり押しているのですが、委員の皆さんのご予定もおありかなと思っていたのですけれども、いかがいたしましょうか、もし今の話だと決めてしまえば…というのが本音なんですけれども。ただ皆さんのご都合はいかがですかね。

また、思いついた意見をメール等で、と言ってもなかなか出てこないとは思いますが、いくつかポイントを頂いた、具体的なか抽象なのかという齊藤委員のお話や坂口委員からの新たな提案、星山委員からの具体的支援と言う事にも踏み込むと言う意見を頂きましたので、その辺のところを頂きながら、あともう少し皆さんから意見を頂いた後、事務局にお願いしようと思います。はい、増田委員。

(増田委員)

A案からD案を見た時に、私はこの中だったらBがいいかなと思いました。ただ「ひと、もの、こと」だけだとよく分からないので、「もの」というのは自然の家の有効活用なのねとか、なんかそういうふうに読めばいいなあと思いました。また、「今年はこれをこんなことをやろうと思っているのね」という内容を一つの文章で表現するのは難しいなあと思ったので、この副題込みでテーマとするといいのかなと思いました。

(佐々木淳吾委員)

私も増田委員の意見に同感です。やっぱり具体抽象は議論の余地はあるでしょうけど、できるだけそぎ落としてメインタイトルは短い方がいいと思います。その方がパッとやっぱり入ってきますし、そのために苦勞して皆さんタイトルをつけるんですね。ですからサブタイトルの部分で何が言いたいのか、やりたいかということが補完できればいいのかなと思いますね。ですからその意味ではキャッチなのはやはりBなのかなという感じが私もしました。取り組みと活動の推進がどう違うのかということは、すいません前回会議欠席したので分からないんですけど、何か使い分けの意味があるわけですね。

(野澤議長)

やはりあの今キャッチという言葉がありましたけれども、印象深いテーマというのが注目をして頂くためには必要というような、その視点っていうのはやっぱり必要ですね。いかがでしょうか。もしよろしければもう少し。

(遠藤委員)

私も4つの中だとBがいいのかなと、会議に参加していない一般の人が見てもこれだと何をやるのかっていうのがなんとなくイメージが付きやすいのかなあと、もちろん

「ひと、もの、こと」についての副題って言うのか、説明は多少つかないといけないと思うんですけども、Bが一番イメージが湧きやすい、湧くのかなとは思いました。

(佐々木とし子)

私はですね、何をやるにも「ひと、もの、こと」というキーワードが出てきているので、坂口委員が言った多彩な糸という部分をこの「ひと、もの、こと」のところに入れて、織りなすオール宮城の取り組みというふうにしてその下に、「ひと、もの、こと」を入れていくという感じだとどうなのかなと思いました。

(中塩委員)

私はシンプルにどンドンして、響きがいいのでDがいいんですけど、私ならDをもう少し削ぎ落として、「ひと、もの、こと」に二重括弧の『オール宮城の和』といことで最後は抑えたいな、もっと単純にして、と思います。

(中井委員)

やはりあんまり長くなくてスパッと割り切れるような言葉でいいかなというふうに思います。

(伊勢委員)

私もパッと見た時にBが分かり易いと思います。

(野澤議長)

はい、わかりました。ありがとうございました。今委員の皆さんから頂いた御意見を、私と事務局とで整理をさせて頂いて御提案させて頂くということでいてよろしいでしょうか。本来今日決まればよかったのですが、申し訳ございません。

では、そういうことで、本日の協議の方はここまでとします。時間が押してしまいましたけれども、皆様に多くの御意見を頂きましたことに感謝いたします。それでは事務局にお返しいたします。

(事務局：吉田)

連絡に入ります、生涯学習審議会との兼任について事務局お願いいたします。

(事務局：半澤生涯学習振興副班長)

生涯学習振興班の半澤と申します。よろしくお願いいたします。

第11次生涯学習審議会の委嘱に伴う事務手続きについて説明させていただきます。お配りしております封筒を御覧頂きたいと思えます。委員の皆様全員に、第11次宮城県生涯学習審議委員の就任について、という委員様宛の依頼文書をお配りしました。また、所属長からの承諾が必要な委員の方々については、所属長宛の依頼文書の方も同封しております。

委員様宛の文書についてですが、委員様名で提出をして頂く承諾書と、略歴書を添付してございます。略歴書についてはこの第35次社会教育委員の手続きの際にも作成して頂いたものと同じ様式になるのですが、審議会の手続きにおいても必要となりますので、お手数ですが再提出をお願いいたします。なお、右上の部分と承諾書の方にも日付を書く欄がございますがこれについてはそれぞれ書類を作成して頂く日付で記入していただいて構いませんのでよろしくお願いいたします。

次に所属長宛の依頼文書についてですが、所属長名で提出頂く承諾書の方を添付しております。依頼文書の中では、社会教育委員と兼任になる旨の記載をしておりませんが、社会教育委員の会議と生涯学習審議会では任期が違うなどの理由でかえって分かりにくくなるということで通常の依頼文書の文面を作成しております。もし兼任の部分について所属長への調整や説明、資料が必要な方がいらっしゃいましたら後ほどお申し出いただければと思います。

最後に再確認になりますが、提出をして頂く書類は、2種類もしくは3種類になります。12月26日までに同封しました返信用封筒よりご提出をお願いいたします。所属長からの承諾書が必要な方については返信用封筒を2枚同封しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは以上でございます。

(事務局：吉田)

次回の日程について引き続きお願いいたします。

(事務局：蛭名)

資料2を御覧ください。今後の審議日程ともに次回の御案内をいたします。誠に申し訳ないのですが、今回は2月議会の関係、それから、次回講話を頂くオーエンス泉ヶ岳自然ふれあい館の館長さんとの日程調整の関係で、2月の13日水曜日13時よりこの会議を開催したいと思います。なお、その会議は先程ご承認頂いた通り、第11次生涯学習審議会を兼ねる形になります。既に別の予定が入っている方には本当に申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

(事務局：吉田)

その他何かございますか。それでは以上をもちまして、第35次第4回宮城県社会教育委員の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。